

第3回 魅力あふれる公園づくり推進委員会 議事録

1 日 時

令和6年3月21日（木）午後3時00分～午後5時00分

2 場 所

刈谷市役所 4階 401, 402 会議室

3 出席した委員 18名

委員長：瀬口哲夫

委 員：今西良共、杉浦世志朗、武田正雄、加藤彰夫、深谷康生、杉本常男、亀田鹿雄、
鈴木三千子、高井智幸、北川善己（代理：近藤一也）、河合敦、石原章、二段日華里、
山口博子、山田裕子、大野裕史、天木敬子

4 欠席した委員 1名

委 員：岡田 行永

5 事務局

稲垣市長、小川課長、小椋課長補佐、堀場専門員、稲岡主任主査
坂東監、増田業務係長

6 傍聴者

14名

7 公開・非公開の別

公開

8 議題

- (1) サウンディング調査の結果について（資料2）
- (2) 事業優先度の評価について（資料3）
- (3) ロードマップの素案について（資料4）
- (4) 今後のスケジュールについて（資料5）
- (5) 構想のPRについて

質疑

《議題(1)について》

説明(資料2: 第1回、第2回サウンディング調査の結果について)

【委員】

資料2の1ページ目なんですけども第1回サウンディング調査の個別意見交換会23事業者、第2回目は22事業者ということで、2回目の22業者というのは、第1回の23事業者の方がほとんど来ているということなのか。または全然違うところが来ているのか。

あと、2ページ目の参加事業種別の各公園の参加業者数をそれぞれ全部足していくと41事業者となるというのは、この22業者の中には、重複していろんな提案している事業者がいたということだと思います。

もう一点もし分かればなんですけど、洲原公園で漁業という事業者がいるのですが、漁業っていうと魚を取るというイメージが強いですが、どのようなものなのか、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

まず1点目の第1回と第2回の個別意見交換会の事業者数ですが、第1回に参加して第2回に参加していない、または、第1回に参加せずに第2回から参加している、そういった事業者が2、3社みえました。ほとんどの事業者は第1回も第2回も参加いただいたという状況です。

2点目としては、5公園で41事業者ありますが、委員のおっしゃるとおり、重複して興味のある・参加のご意向がある公園を挙げてもらっていますので、参加事業者数の22事業者より多いという状況です。

3点目の漁業の事業者からの具体的な提案としては、池を活用した釣り堀等をしたいという提案でした。日本標準産業分類の大分類をもとに分類すると、漁業という形になります。以上になります。

【委員】

分かりました。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。他にはどうでしょうか。予想以上に大勢、来ていただいたか、予想以上に少なかったかは、それぞれ違うと思いますけれども。当初は、こういうPark-PFIのサウンディング調査が全国的に普及しているの、少なくなるのではないかという心配もあったかと思いますが、ふたを開けてみると、かなり応募があったということで。ただ、数としてはなかなかの人気ですが、今度はサウンディングの中身がどうだったかということになるかと思います。

それでは、特になければ、次のほうに進ませていただきます。次は事業の優先度の評価についてです。事務局から説明をお願いいたします。

《議題(2)について》

説明(資料3: 事業優先度の評価について)

【委員】

ご説明いただいた中で、池が二つ出てきました。洲原池と岩ヶ池。この二つの池はどのような池なんですか。農業用水に使う池でしょうか。もし市のほうで自由に使える池であれば、いろんな計画が自由にできると思いますが、何か制約があるのでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。洲原池、岩ヶ池、両方とも農業用水として利用されていますので、農業用水の利用に支障があるようなものは制約があると考えられます。利活用イメージにある水面を活用した水のアクティビティーでも、何でもできるのではなくて、ため池を管理している管理者と協議の上で、制約の中で利活用をしていくような形になるかと思います。

【委員】

過去に岩ヶ池が空になっているのを見たことがあります、あれはやはりため池の清掃とか、そういうことをやられていたのでしょうか。

【事務局】

岩ヶ池は、農閑期になると水質改善や工事等で水を抜いている時があります。そういうことも含めて、支障のないように利活用していくということになります。

【委員】

総合運動公園ですが、他のところでもあるとは思いますが、施設があるところは、駐車場と切り離しては考えられない。今まで、いろんなイベントがありましたけれども、飽和状態がすごいので、施設整備を考える際は、駐車場も一体として考える。システムをしっかり考える。施設はできたけど、あとの運用はどうしていこうということでは困るので、そこが気になりました。よろしく願いいたします。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。総合運動公園につきましては、国道23号の東側で駐車場の整備を検討しています。駐車場の問題もしっかり対応して、今後の整備につなげていきたいと考えております。

【委員】

最後の表で、各公園の各エリアの評価点は決まっていますが、例えば、洲原公園としての代表的な評価点というのが、見当たらないので、どこかにありますか。公園同士の、評価点の違いというのが、見てみたいと思いました。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。今回は、公園ごとというよりも、公園内各エリアでまず評価点を付けて評価した後に、今度は各公園の、短期的なエリアを、どういう順番でやっていくかを考えていく予定

です。

【委員】

難易度とか優先度評価とかをいろいろ考えると、混乱してきますが、例えば、サウンディングをおこなって、事業者の評価というものが出てきて、市民の求めている評価とは違う、事業者の経済効果が優先されてしまうようなものが出てきしまうのではないですかね。

もう一点、各公園へのアクセスっていうのは、大きな要素だと思うんですよね。それがほとんど語られていないので、要素として入れなくていいのでしょうか。

【事務局】

総合運動公園が分かりやすいのかなと思いますが、公園の魅力の向上を図っていくと、おっしゃるとおりその公園にいらっしゃる市民の方が非常に増えていくと思います。なので、そこに関しては単純に施設だけを増やしていくのではなくて、駐車場の容量というものを同時に検討していく必要があると思っています。

もう一つ、亀城公園の場合ですと、近くに刈谷市駅と逢妻駅があります。駅からのアクセスを充実していく。道中に歩道を設けたりとか、ちょっと休めるような緑地を設けたりとか、そういった複合的な取り組みが必要になると考えております。

【事務局】

補足ですが、やはり車でのアクセスも非常に大切だと思います。また、コミュニティバス「かりまる」をより使いやすい検討を都市交通課で進めていますので、そういった状況も見ながらアクセスの向上というのは目指していくべきだと思っております。

【委員】

最後のA3横の表の見方ですが、評価点というのがありますが、この評価点、例えば、洲原公園の桜広場エリアだと、評価点が7になっていますが、どういう形で出しているかまずお聞かせください。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。この洲原公園の桜広場エリアの中ですが、まず整備優先度が低いということで、評価点が1点になります。そして、整備難易度が低いということで、評価点が3点になります。そして、利活用優先度が高いので、これも評価点3点になります。これらを足し算すると7点となります。

【委員】

ありがとうございます。それからちょっと意見になりますが、市民の方の意見、要望が大きいものに対して、優先度が高いと市民の方は納得すると思いますが、市民の要望が高いのに対して、優先度が低くなっている部分は、明確に理由が言えるようにしていかないといけないと思います。そこはきっちり押さえたほうが、いいのかなと思います。

それから行政の評価が平均的なんですよ。もう少し、きちんとメリハリを付けて評価することが大事ではないかなと思います。

それから事業期間が、5年、6年から10年、11年以上と3段階に区分してあるのですが、ロードマップ上は、最終的には、短期着手、中期着手、長期着手で、10年、20年、20年以上になっている。事業着手ですから、その使い分けが、なかなか市民の方には分かりづらいと思います。事業期間が、5年、6年から10年、11年以上の3段階に分かれてて、前段の2段階が結局は短期というように見えています。そこを工夫して、市民の方に分かりやすいような整理の仕方をしていただきたいと思います。以上でございます。

【事務局】

はい、ご意見、ありがとうございます。事務局で検討させていただきます。

【委員】

A3横の表の右下に総合評価と書いてありますが、事前配布された表の中には、総合評価って、中期とか、長期って書いてあります。表記が違っているので、分かりにくいと思います。そこはご修正ください。

【事務局】

はい、ご意見ありがとうございます。行政評価のメリハリ、短期・中期・長期の評価の仕方、また事業着手の見せ方など、事務局で一度検討させていただきます。よろしく申し上げます。

【事務局】

事業期間とか事業着手の件ですが、少し誤解を招くような表現もあるのかなと思っています。例えば亀城公園の体育館とか、刈谷球場については、想定事業期間を見ると5年書いてあり、短く見えます。ただこれは設計と整備が5年かかりますという意味で、実際に事業をやっていく上では、さまざまな課題があつて、非常に時間がかかる、調整に時間がかかる事業だと思っています。その辺りが書き次第で、すぐにできそうに見えてしまっています。この辺りは、今後、もう少し分かりやすい表現に、ロードマップの策定に向けた作業の中で、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【委員長】

はい、他にはどうでしょうか。よろしいですか。市民の評価が高いのに、総合評価が低いという、例えば、総合運動公園のリバーサイドエリアについては、市民の評価が71票で1位になっているのに、総合評価は中期になっています。やはり河川敷を使うとなると、調整が必要ですがけれども。その河川領域の外側に、デッキみたいなものを作って、河川が見える所をつくったらどうかという構想の内容だったと思います。そうすると、すぐできるのではないかと市民は思うのではないのでしょうか。しかもできたら、効果が高いと思ったりすると思います。だから、理論的に説明していただいたのは、納得なんですけど、違和感があるところはどのようにするのでしょうか。

例えば、もう一つ、よさみのあそびとつどいのエリアの所で、市民の評価が104票ある。遊ぶ場所がもっと広いほうが良いという意見ですね。実際はもう子どもたちでいっぱい、緊急性が非常に高いと思います。それが評価を見ると長期になっている。ここにすごく違和感があるのではないのでしょうか。そこを使っているお母さんたちにしてみると、ここのエリア全体は、多分こういう評価になるのだと思うが、そのエリアの中の、非常に市民にとって緊急だというところを、どうやって救っていただけるの

かなというのがすごく気になりました。

それから事業着手の話もありましたが、ここで、例えば、土地買収にかかるのに、9年とか10年かかるというのは、現在すぐ着手しても8年、9年かかるわけだから、長期にしておく、長期の後からまた着手すると、20年も30年も先になるのではないかと、市民は思うと思います。だから、すぐ着手しても、時間がかかるものがあるのもいいのではないかということですね。

それから、亀城公園の桜の道も同じで、もう整備されているから長期でいいのではないかという評価でしたけれども、桜っていうのは、常にメンテナンスをしていかないといけないわけだし、これをもっと増やしていきたいとかっていう、声もあったと思います。そうすると、少しずつ増やしていくには、すぐやらなければいけないという点が大丈夫かなというのが、少し気になります。

それから、もう一つは、視点の考え方ですけれども、全て目的があるんですね。私は、目的がないものが重要じゃないかと考えます。つまり公園というのは、目的がない、もうぼやっとして、いろんなことを、こう考えることが、想像力を、市民の生活の質を上げる。つまり目的があって、人間が動いているっていうことは、非常に重要なんだけど、それはもう人間の生活の質、クオリティーオブライフっていうのを上げる、あるいは、ウェルビーイングという、今の流行を使うと、本当にそうだろうかと思えます。やはり、なんか関係がないことが、なんか重要だというような視点もあります。そういうのも、評価の中に入れておきたい。最終的な評価は、難しいかもしれないけど。そういう、無目的とか、自由な動きをすとか。スポーツなんか規制があって、その中でやるということで、自由が獲得されているわけですけど。規制がないところで自由に動いていくっていう、なんかそういう公園の持っている、重要性っていうのを、この評価の中で、入れておいてほしいなという感想を持ちました。以上です。

はい、それでは、他の皆さん、よろしいですか。そうすると、この評価のことについては、今、いろんな意見をいただきましたので、少し修正をするということですね。

【事務局】

貴重なご意見いただきましたので、その内容を踏まえまして、皆さまにご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。それでは、次にロードマップの素案について、事務局から説明をお願いいたします。

《議題(3)について》

説明(資料4: ロードマップの素案について)

【委員】

ロードマップの事業期間について、いくつか書かれていない部分があります。例えば、洲原公園の桜広場エリア、岩ヶ池公園の交流エリア、刈谷市総合運動公園のアリーナスタジアムエリアが、事業期間何も書いていないと思うのですが、桜広場、岩ヶ池公園の交流エリアは、資料3のほうで、整備総合評価に何も書かれていないことから、利活用はあるけれども、整備に関しては想定するものがないため、書かれていないということが分かるのですが、最後のアリーナスタジアムエリアに関しては、こちらは長期と書かれているのですが、こちらは、なぜ表記がないのでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。総合運動公園につきましては、修正させていただきます。ここに関しては、指定管理の充実を図っていきますので、資料3のほうが、バー表記になります。

【委員】

先ほどの、評価の所にちょっと関係が深いかもしれませんが、コストという観点、要はボリューム感というか、お金のかかり具合というものの大きさを表現したり、意識をされたほうが市民の皆さまの理解が得られると思います。時間はかかるし、お金もすごいかかるんだなど。あるいは、期間は短いけどお金はすごいかかるんだとか。ぜひ表現というか、意識をいただければと思います。以上です。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。最終的にロードマップを公表していく際に、表現を検討しておりますので、次回の推進委員会で、そういったところを示していけたらなと思っております。

【委員】

ロードマップに事業期間とありますが、この事業が、整備事業、ハードの部分の整備事業という捉え方をするのか、もしくは官民連携の、ソフトを含んだ上での事業なのかということが分かりにくいと思います。ですからハードの部分と、それから管理運営の部分というのは、うまく色分けでも何でもいいので、分かりやすくしたほうがいいと思います。この事業期間は、整備の事業になりますよね。ですから、誤解を生む可能性があるんですよね。整備の事業と、管理運営のスキームみたいなところは、分かりやすく、両方ちゃんとあるんだよということを、表現の仕方、工夫してほしいなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり整備と管理運営をしっかりと分かるように、表記をさせていただきたいと思います。あと、その整備期間が、そもそもどこからどこまでを指すのか、そういったことが分かるように、注釈等も含めさせてもらって、皆さんに分かりやすく、表現できるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

はい、他には、どうでしょうか。特になければ、確認ですが、先ほどのところで私がした指摘がロードマップでは、当然、反映されてないですよ。だからその反映を検討していただけるかどうかというのを、ご発言いただきたいと思います。

【事務局】

検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】

はい、ありがとうございます。市民の要望が、大きいものについて、やはり10年先だと、やっぱりなんかあると思います。

【事務局】

補足にはなりますが、やはりどうしても事業の平準化を図っていく中で、順位付けをせざるを得ないと考えております。ただし、中期や、長期の事業を、そのまま何も手を付けないでいるのかということ、そうではなくて、それらについても、今なにかできるような取り組みなどがあれば、第4回の推進委員会の中で、ロードマップの案の中に表記を追加していけるよう、何か工夫を考えていきたいと思っております。

【委員長】

民間の活力を入れたいということで、サウンディングの意見が中心になっていますが、行政の姿勢がちょっと見えないじゃないかと思えます。アンケートを採って、市民の要望は分かりました。サウンディングによって、業者の意見が分かりました。あとは行政の姿勢を、どういうふうに両方の意見をくみ取ったうえで進めていくのかということに対して、もう少し踏み込んでもいいんじゃないかなと思います。次回、それを含めたものを、検討していただければと思います。

他には、どうでしょうか。

【委員】

フローラルガーデンよさみの件なんですけど、フローラルガーデンよさみのわりに、花のイメージが少ないんじゃないかっていう意見から、花の丘エリアをつくったらいいのではないかなって思っています。実際は、本当に管理が大変なので、難しいのかなとは思っていましたが、結局、サウンディング調査でも、やりたいって事業者がないということで、総合評価が低くなっています。それについては、やはりそういう評価になるのだなと理解しましたが、その時点で、市としては、フローラルガーデンよさみを、どういう方向に持っていきたいかなってのが気になります。もし、花のイメージを強く公園のイメージとして作っていくのであれば、花の丘エリアを整備・管理ができる事業者を探すとかが、そういう話でしょうか。そういう調整が可能なのでしょうか。それとも、難しいよっていう事実だけを、市民に説明するってことになるのか。

あと、総合運動公園のほうでも、実際使っていると、駐車場が本当に足りないってなっています。足りないって意見が多いのに、整備は低いなっています。これは、新しくできるのでしょうか、23号の反対側にも計画されているということを知ったことがありますけど、それを言ったほうがいいかなと。

意見として、駐車場が足りないって言っているのに、飲食店をつくとさらに必要になってくるかなと思います。スポーツやらない人も来てしまうと、さらに足りなくなる。実際、本当に駐車場を止められなくて、時間が決められている競技とかで、本当に困ったことがあります。駐車場整備は、本当に至急じゃないかな、短期じゃないかと思いますが、中期になっていたのでも、ご検討をお願いしたいなと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。まず、総合運動公園の東側の駐車場ですが、緑の基本計画に、公園の拡張区域ということで位置付けがありまので、それを活用しながら、駐車場整備が果たして可能なかどうかというところを、検討しています。

あと、市民の要望が高いことに対する対応ということで、今回の A3 で示させてもらった内容というのは、整備を視点とした内容になっております。そして、ロードマップには、管理面の視点も入っています。今回この構想を策定した時の将来構想としては、利活用イメージを設定させてもらってます。利活用イメージの、実現に向けて、やはり整備と運用が合わさって初めてその利活用のイメージが実現できるのかなと思っています。もう一つは、整備を伴わなくても、100 点ではないんですけど、その利活用イメージが実現できる方法もあるのかなと思っています。例えば、管理手法として、指定管理者制度を活用してみるとか、部分的にイベントを実施してみるとか。今の指定管理の内容を充実させるとか。第4回の推進委員会に向けて、これから、その市民要望の高いところへの対応というのは、考えてはいきますが、ハード面でなかなか難しいところについては、ソフト面を組み合わせながら、検討ができないかなと考えています。やはり市民要望の高いところへの対応ってというのは、今後、何らかの形で実現していきたいと思っています。

【委員長】

駐車場については、大きなイベントがあるときは、予約制にするとか。料金を変えるとかをジブリパークでもやっています。しかし、近くの人が使おうとすると有料だと困るので、短時間だと無料にして、それを超えると有料にするとか。イベントがある日はシャトルで運ぶとか。だからこの場合も、その駐車場が十分できるまでそういう工夫ができないか。

それから花の丘のエリアも、山をつくるから大変だとすると、平らでもいいじゃないかとか。買った所だけ、取りあえず花畑にしたら、フローラルガーデンのイメージが強くなるかもしれない。買えないと駄目ですけどね。だからそういう、市民の要望に応えられるような代替案も出していければいいかなと思います。長期的には構想を実現するんだけど、短期的、中期的には、何か代替案検討してもらえるといいなと思います。

それじゃあ、次は、今度のスケジュールですね、お願いいたします。

《議題(4)について》

説明(資料5:今後のスケジュールについて)

質疑なし